

3.3 斜面データの整理

県が指定している急傾斜危険地（急傾斜地崩壊危険箇所、山腹崩壊危険地区）のうち診断書（カルテ）が作成されている箇所を対象として相対的な危険度を算定した。ここでは、収集した斜面データについて述べる。

1) 検討の流れ

被害予測まで含めた検討の流れを、図 3.3-1 に示す。

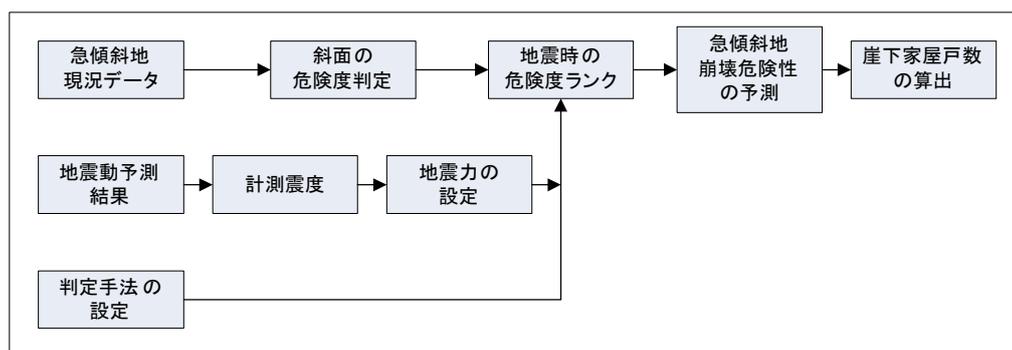


図 3.3-1 崖崩れの危険度想定フロー

2) 斜面のデータ収集整理

今回、斜面の危険度評価で使用するデータは、鳥取県で整理した「急傾斜地崩壊危険箇所点検要領」による急傾斜地崩壊危険箇所および「山地災害危険地区調査要領」による山腹崩壊危険地区のデータを基にして作成した。これらのうち、4.3 節で述べる判定に必要な点検が行われており、GIS データと照合可能な斜面を対象として検討を行った。

検討の対象とした斜面データの一覧を表 3.3-1 に示す。また、図 3.3-2～図 3.3-3 に検討対象とした斜面データの位置図を示す。

表 3.3-1 検討した急傾斜地の数量一覧表

		全箇所数	備考
急傾斜地崩壊危険箇所	ランク I	1,530	崖下の家屋 5 戸以上
	ランク II	1,634	崖下の家屋 5 戸未満
	小計	3,164	
山腹崩壊危険地区		1,659	※民有林を対象とする
合計		4,823	

※評価箇所は、診断書（カルテ）のある地点について実施

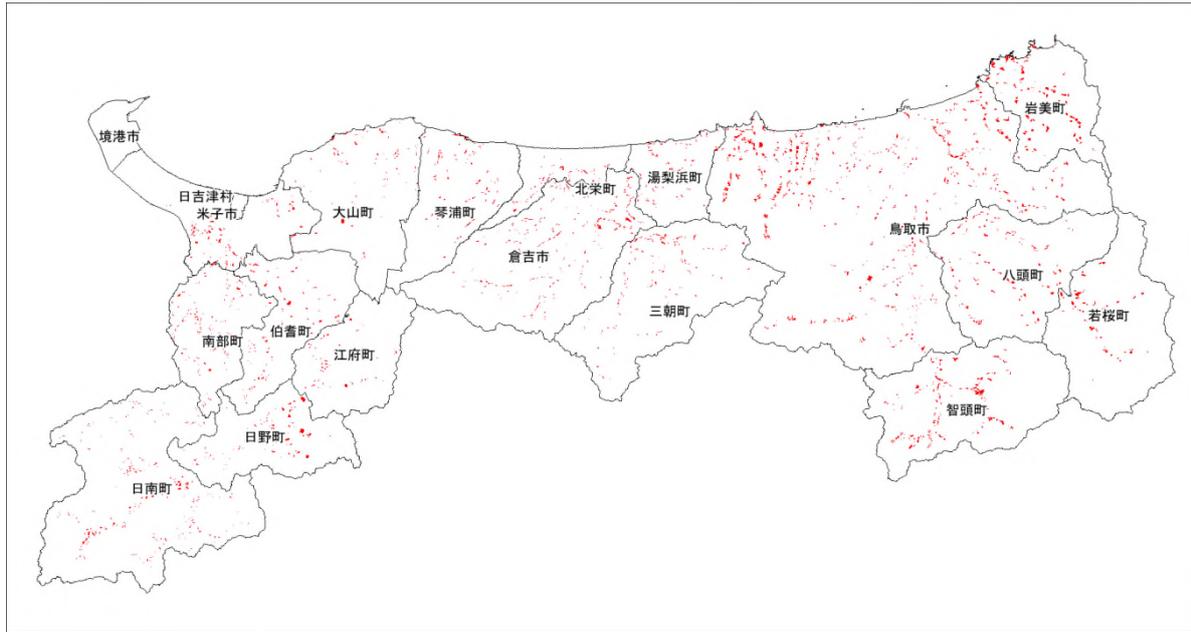


図 3.3-2 急傾斜地崩壊危険箇所位置図<検討対象とした斜面データの範囲で表示>

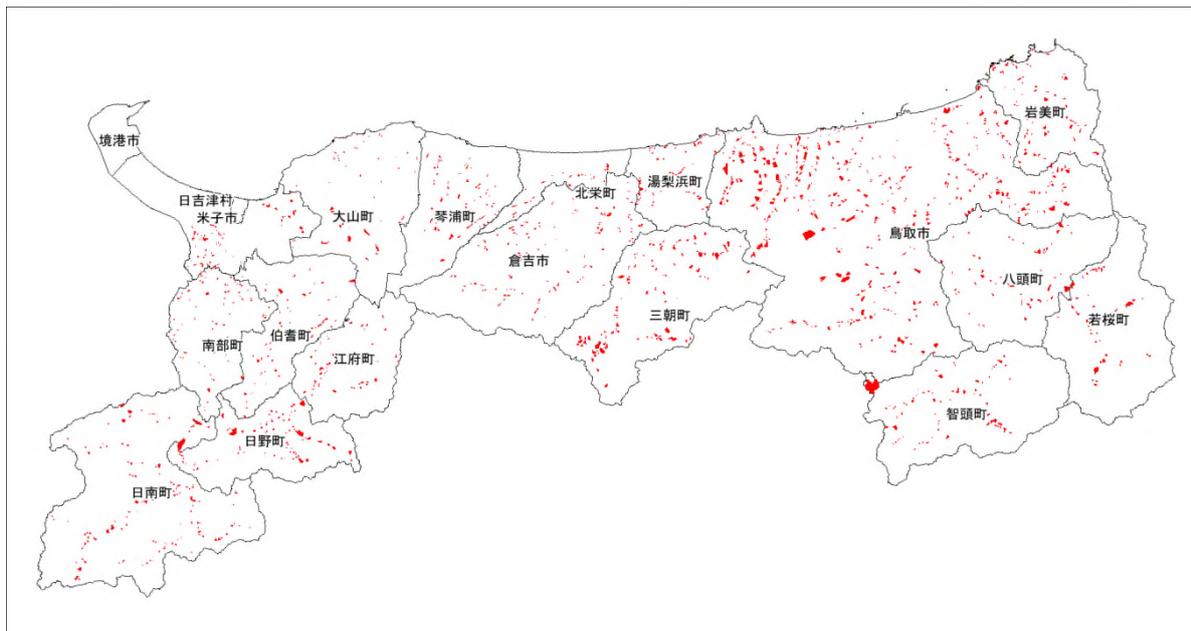


図 3.3-3 山腹崩壊危険地区位置図<検討対象とした斜面データの範囲で表示>